会　議　録

会　　議　　名		令和８年度（2026 年度）第 3 回八王子市社会福祉審議会　高齢者福祉専門分科会
日　　時		令和８年（2026 年）８月 18 日（火）14 時 00 分～16 時 00 分
場　　所		八王子市保健所　401 会議室
出席者氏名	委　　員	杉原陽子委員（会長）、塚本恵里香委員（副会長）、荒井雄司委員、礒部剛久委員、井出勲委員、大川富美委員、尾嵜敏夫委員、川津明弘委員、小林秀利委員、下田直啓委員、田中裕之委員、千種康民委員、峯岸忠委員、平澤進二委員、大野教子臨時委員、佐藤一広臨時委員
	事　務　局	福祉部　菅野匡彦部長、伊藤雅佳権利擁護・事業者支援担当課長、太田敏弘高齢者支援担当課長、小林真毅介護保険担当課長 高齢者福祉課　白石利和課長、久保貴司課長補佐兼主査、今川圭吾主査、齋藤義明主査、西野堅一郎主査、波多野直子主査、濱田嘉夫主査、三田尚愛主査、森山慶祐主任、吉村航季主任、吉澤圭介主任、安樂桃花主事、土屋伊歩希主事 共生社会推進課　元木博課長、吉井文隆課長補佐兼主査
欠　　席　　者		添石遼平委員
次　　第		１　議題 （１）「高齢者計画・第 10 期介護保険事業計画」の素案作成に向けた章構成案、施策目標の見直し案、計画の構造案（ロジックモデル案）について （２）「高齢者計画・第 10 期介護保険事業計画」の素案作成に向けた事業見直しの方向性と個別事業について ア 事業見直しの方向性について イ 事業見直しの方向性に基づいた個別事業の見直しの検討状況について （ア）EBPM に基づいた効果的な介護予防の充実（サービス・活動Ｃについて） （イ）相談体制の再編 （ウ）実効性の高い認知症施策 （エ）中長期的なサービス安定供給に向けた基盤整備（第 10 期計画における施設整備方針） ２　その他
公開・非公開の別		公開
傍　聴　人　の　数		１名

配　付　資　料	次第 高齢者福祉専門分科会委員・事務局名簿 資料１　「高齢者計画・第 10 期介護保険事業計画」の素案作成に向けた検討について 資料２　サービス・活動Ｃについて 資料３　相談体制の再編 資料４　実効性の高い認知症施策 資料５　第 10 期計画における施設整備方針 参考資料１　国の基本方針と八王子市の課題との関係整理 参考資料２　在宅生活改善調査_単純集計表（速報値） 参考資料３　介護事業所等アンケート調査_単純集計表（速報値） 参考資料４　高齢者あんしん相談センター職員調査_単純集計表（速報値） 参考資料５　令和８年度第２回高齢者福祉専門分科会後に各委員より寄せられた意見書の内容
会議の要旨	
	開会 **１　議題** **（１）「高齢者計画・第 10 期介護保険事業計画」の素案作成に向けた章構成案、施策目標の見直し案、計画の構造案（ロジックモデル案）について** 【事務局から資料1をもとに説明】 【委員から議題について寄せられた意見は次のとおり】
杉原会長	施策目標の文言は抽象的であり意図が伝わりにくいため、計画書では施策目標に込めた考え方や具体的に目指す状態を補足説明として記載すると良い。
塚本副会長	施策目標 10 について、分科会における「外国人高齢者の視点を含めた方が良い」との意見も踏まえ、多様性・多世代交流の趣旨を反映するため文言を修正したとのことであるが、その意図が文言からは読み取りにくいため、計画において説明文を記載した方が良い。
千種委員	介護に関する人材が増える前提でプランを作ると、結局人材が増えずに困ることになるため、人材が増えない前提でプランを立てる方が合理的である。
佐藤臨時委員	介護人材に関する施策目標について。この業界で働く人たちはかなりのリスクを抱え

	ているため、ハラスメントをはじめとしたリスクを軽減し、働く人を守るという趣旨の文言を加えることで、働く立場として心強く感じられる。無理なく効率的に働くだけでなく、長期的・継続的に安心して働ける場づくりや仕組みづくりにつながる施策目標となるとよい。
杉原会長	施策目標（目指す姿）と施策分類との関係をマトリクス上で整理した資料であるが、これをロジックモデルと表現するのは適切ではない。ロジックモデルとは、目標達成に向けたインプット、アウトプット、アウトカムの流れや因果関係を示すものである。現在の資料は、施策目標と施策の関係を示した関連図や構造図などとして整理した方がよい。そのうえで、施策目標（目指す姿）の達成に向けたロジックモデルは別途作成した方がよいと考える。
塚本副会長	目指す姿の実現に向けた施策だけでなく、その施策を支える具体的な対応や施策も併せて提示した方がよい。実現したらよい社会はいくらでも構想できるが、それを支える人材や仕組みを伴ってこそである。目指す世界を支える側がどのような構造で支えるのかも示すことで、介護に関する職員が働きやすい環境づくりにもつながっていく。
	（２）「高齢者計画・第 10 期介護保険事業計画」の素案作成に向けた事業見直しの方向性と個別事業について **ア 事業見直しの方向性について** 【事務局から資料1をもとに説明】 【委員から議題について寄せられた意見は次のとおり】
杉原会長	見直しの方向性の「EBPM に基づいた効果的な介護予防の充実」について。EBPM とはエビデンスに基づいて事業をスクラップアンドビルドする考え方であり、現行の文言では介護予防事業についてもそこまで踏み込んだ見直しを行う必要が求められることになる。
千種委員	見直しの方向性の「中長期的なサービス安定供給に向けた基盤整備」について。他の項目と比べて含まれる内容が多いため、全体の粒度を考えると、項目を分けて整理した方が良いのではないか。
杉原会長	見直しの方向性の「中長期的なサービス安定供給に向けた基盤整備」について、「中長期」とあるが、計画書では何年後にこうしていきたいという具体的な内容が示されることが期待される。2040 年を想定しているのであれば、「2040 年」と記載することも

	あり得る。
千種委員	「(5)身寄りのない高齢者」「(6)人生の最期をどこでどう迎えるか」「(7)多様性・多世代交流」については粒度が小さい話が列挙されているので、例えば「終末期までを支える多様性を包摂した地域支援基盤の構築」などとすれば5つの柱になるのではと思った。 **イ 事業見直しの方向性に基づいた個別事業の見直しの検討状況について** **（ア）EBPMに基づいた効果的な介護予防の充実（サービス・活動Cについて）** 【事務局から資料2をもとに説明】 【委員から議題について寄せられた意見は次のとおり】
礒部委員	てくポについて。登録者数が対象者の10%程度に留まることから、もっと増やしていく取り組みが必要である。また、登録や操作のサポートをどうするかについてしっかりと検討していくべきである。 住民主体による通所型サービス(「わくわく」)について。遠方で行けないという方もおり、箇所数を増やすことが必要である。また、予約の方法が不便であるため、改善を検討して欲しい。 フレイル予防にかかる測定会について。市の各部署で実施している測定会について、統一的な実施をして欲しい。また測定したデータについても統一的に集約して分析・活用して欲しい。また、市が実施している測定会の情報について市民に届いていないため、広報の仕方を改善して欲しい。 八王子健康アンケートについて。結果の分析をしっかり行い、その結果を受けて市民にどのようなことをしてくれるのかを広く公表してほしい。市民の方々も何のためにやっているのか全く分からない状態である。
千種委員	介護予防事業は、費用対効果が重要である。介護予防事業の妥当性の判断にあたって、事業費の情報がないと十分な判断ができない。
大野臨時委員	食楽訪問を利用したいという方が周囲にいたとしても、どこの窓口につなげばいいのかということがまず分からない状態である。どこの窓口に相談したらいいのか分からないというとき、何でも高齢者あんしん相談センターの窓口に言ったら申し訳ないという気持ちが市民の中にもあると思う。
杉原会長	介護予防に関する委員の意見は次の2点にまとめられると考える。1点目として、せっ

	かく良い事業を行っていても市民に伝わっていないという問題がある。まずしっかりと市民の方にお伝えするという周知の工夫が必要である。 　2点目として、事業を実施している場所が限られているという問題がある。エビデンスや費用対効果を意識しながら費用をあまりかけずに、例えば身近のところで取り組めるような場づくりを行うというようなことが重要ではないか。
尾嵜委員	この分科会の会議において、事業の見直しに係る細かい部分まで議論していくとなると、どんなに時間があったとしてもキリがないと考える。
	（イ）相談体制の再編
	【事務局から資料3をもとに説明】 【委員から議題について寄せられた意見は次のとおり】
杉原会長	はちまるサポートの機能の一部を高齢者あんしん相談センターに移管することを検討しているとのことであるが、現状でも高齢者あんしん相談センターの負担が大きい中で現場が対応できるとは思えない。 　はちまるサポートは重層的支援として制度の狭間に落ちる人をカバーしようという理念であったはずなのに、はちまるサポートに相談に行くと、うちではなく高齢者あんしん相談センターに行ってくださいとなるのであれば、そもそもの重層的支援の理念からずれていくことになるのではないか。
佐藤臨時委員	現状、高齢者の支援については、介護保険制度やその他の制度が比較的整っており、どこにつなげばいいのかというのが割と見える。ただしその上においても、相談者が増えていて、繋ぎきれない、センターが伴走支援をしつづける、というケースが増えているという状況。 　再編後は、おそらくこのような伴走支援が必要な方の相談が非常に増えると考える。特に自分が何を大事にしていて、どのような生活の困難があるのかということを訴えづらいような方に対する支援。このような方への支援は、支援の中で相談者との関係をしっかりと構築して、伴走していく期間がある程度必要になる。このような支援の出口が見えにくい。このようなケースが増えていくことを大変危惧している。 　現状、多機関連携も進んでいてうまくいくケースもあるものの、保健所やこども家庭センターなどそれぞれの役割がある中で、制度の狭間にいるような方は、はちまるサポートや高齢者あんしん相談センターに流れて、ずっと伴走支援の中でケースを抱え続ける状況になっている。 　相談体制の再編において、今後、各機関の役割分担がどうなっていくのかというの

	かが明確に見えないでいる。希望としては、その他の機関についても役割の拡充や、共同で取り組んでくれるような形を整えてくれるとありがたい。 **（ウ）実効性の高い認知症施策** 【事務局から資料4をもとに説明】 【委員から議題について寄せられた意見は次のとおり】
大野臨時委員	障害者には移動支援事業が制度化されている一方、介護保険制度には同様の移動支援制度がない。認知症の方も、近所で行われているサロンに行くときでも、ご家族が連れていけない時は本人が行きたくてもいけないということがある。自分を表現できる場所に行けることは精神的にも安定する。家族の力だけでは限界があり、移動支援を制度化して欲しい。 また、認知症の方が医療機関の初診後、認知症の診断を受けてその後の受診が途切れてしまうことが大きな問題である。ご本人は認知症に対する恐怖心がある。医療では単に薬を出すだけでなく、認知症であることをご本人が受け入れられるような医師のアドバイスなどが充実するとよい。 また、ご本人や家族の恐怖心をやわらげるために、地域における認知症の理解を進めることが重要である。ご本人や家族がどういう思いを持っているのか、ご本人や家族はとても悩んでいる、という現状をより多くの人に知っていただきたい。 **（エ）中長期的なサービス安定供給に向けた基盤整備（第 10 期計画における施設整備方針）** 【事務局から資料5をもとに説明】 【委員から議題について寄せられた意見は次のとおり】
尾嵜委員	特別養護老人ホームについて、単純にみると 407 人の待機者がいる状況であれば新たに施設を整備しないというのはおかしいと感じる。現状の特養の稼働率、また特養と有料老人ホームの経費負担の比較ができると良い。 **２　その他** 【事務局から次回会議の予定について案内】 **閉会**